

## マイナンバーカードの安全・安心な仕組み

マイナンバー制度とマイナンバーカードには、安心・安全を確保するためさまざまな個人情報保護の仕組みがあります。



①なりすましができません  
顔写真入りのため、対面での悪用が困難です。

②マイナンバーで、預貯金額や医療などのあらゆる情報を国が監視することはできません

マイナンバー制度は、個人の情報を1カ所に集めて管理する仕組みではありません。情報はそれぞれのシステムで管理しています。

手続きを受け付ける行政職員だけが、必要な情報に限ってアクセスすることが許されます。

不正なアクセスがないよう、第三者機関の個人情報保護委員会が監視・監督しています。

③マイナンバーを見られても悪用は困難です

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

④オンラインの利用には電子証明書を使うため、マイナンバーは使われません

アプリごとに暗証番号を設定し、一定数間違えると機能がロックされます。



⑤ICチップには、税や年金などプライバシー性の高い個人情報は入っていません

情報を不正に読み出そうとすると、ICチップは壊れる仕組みになっています。

⑥マイナンバーカードを落としたら総合フリーダイヤルに連絡してください

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日対応しています。  
**マイナンバー総合フリーダイヤル**  
**☎0120-95-0178**

## つくろう！ マイナンバーカード



《マイナンバーカードとは…》  
電子証明用のICチップが入った顔写真付きのプラスチック製のカードです。マイナンバー(個人番号)のほか、氏名、住所、生年月日が記載されており、申請によって取得できます。

町内のマイナンバーカードの申請件数は、令和4年12月末時点で4,365件(全町民の60.4%)です。3月下旬からは、マイナンバーカードを使用するとコンビニなどで住民票の写しや印鑑登録証明書など公的な証明書が取得できるなど、今後ますます便利になるマイナンバーカード。

今なら最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。ポイントを受け取るために必要となるカードの申請期限は2月末まで延長されました。手続きはお早めに。

### ■問い合わせ先

▷カード申請関係:町民福祉課 ☎46-5562 ▷ポイント申請関係:まちづくり推進課 ☎46-5578

### ■マイナンバーカードの便利な機能

#### ▷本人確認書類として使える

本人確認の際、公的な顔写真付き身分証明書になります。

#### ▷健康保険証として使える

一部の医療機関や薬局で、健康保険証として使えます。(※事前申込が必要)

#### ▷ワクチン接種証明書が取得できる

新型コロナワクチン接種証明書(電子版)をスマートフォンで表示できます。

#### ▷コンビニで各種証明書が取得できる

早朝や夜間、土曜、日曜でも、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄本、課税証明書が取得できます。(※3月下旬開始予定)

#### ▷行政手続きがオンラインでできる

児童手当の申請など子育てに関する行政手続きがオンラインで可能です。確定申告の手続きもできます。

### ■マイナポイントについて

マイナポイントは、選んだ電子マネーやクレジットカードなどのキャッシュレス決済サービスのポイントとして受け取り、買い物などで利用できます。カードを2月末までに申請した人がポイントももらえる「マイナポイント第2弾」の内容は次の通りです。ポイントの申請期限は改めて公表されます。

#### ①マイナンバーカードの新規取得など(最大5,000円分)

マイナポイントの申し込み後にチャージまたは買い物をすると、利用金額の25%分のマイナポイント(最大5,000円分)が、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして受け取れます。

※すでにマイナンバーカードを取得している人で、第1弾に申し込んでいない人も対象です。

#### ②健康保険証としての利用申し込み(7,500円分)

#### ③公金受取口座の登録(7,500円分)

### ■申請に必要なもの

手続き内容	必要なもの
マイナンバーカードの申請	▷国から送付された申請書 ※紛失した場合は再発行できます。本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を持って役場に来庁してください。 ▷顔写真(ない場合は、役場で無料で撮影できます)
マイナンバーカードの受け取り	▷交付通知はがき ▷本人確認書類(顔写真あり1点、なしの場合2点) ▷マイナンバーの通知カード
マイナポイントの申請支援	▷マイナンバーカード ▷ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービス ▷通帳かキャッシュカード(公金受取口座を登録の場合のみ)

### 《休日窓口》 ~休日でもカードが受け取れます~

仕事などで平日に手続きができない人は、利用してください。

■日程…2月12日(日)、2月26日(日)、3月12日(日)、3月26日(日)

■時間…8:30~12:00 ■場所…町民福祉課窓口(役場1階)